

〇〇議会 〇〇議長 様

令和 年 月 日

請 願 者
住 所
電 話
紹介議員

重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める請願

請願趣旨

重度心身障害者医療費助成制度では、各自治体において「現物支給」または「償還払い」の仕方があります。「現物給付」は窓口無料化で済みますが、「償還払い」は、受給者が医療機関の窓口で医療費一定割合を支払い、その領収証等を添えて自治体に請求することでその医療費相当額を助成金として受け取ることです。この「償還払い」では、重度の心身障がい者や家族にとって大変な労力となっています。また、一部負担金が高額になる場合には、家計が厳しい世帯が多いだけに毎月の生計のやりくりが深刻になる事態も生まれています。

すでに国連の「障害者の権利に関する条約」を2014年に日本は批准しましたが、この条約は「障害に関するあらゆる差別を禁止するとともに必要な配慮の提供」を求めています。また改正障害者差別解消法が2024年に施行されましたが、バリアを取り除くための「合理的配慮」が義務とされています。

このような条約批准や関連法成立とともに、重度心身障害者医療費助成制度については、国の制度としても窓口無料化の対象年齢を高校3年生相当までに拡大しています。また、現物給付（窓口無料化）を実施する自治体も全国に広がっています。さらに全世代にわたって広げなければなりません。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書の提出をお願い申し上げます。

請願項目

1. 重度心身障害者医療費助成制度において「現物支給」（窓口無料化）による公的負担制度を確立すること。
2. 自治体の窓口無料化に対する国のペナルティー制度を直ちに全廃するとともに、国の制度としての財政措置を行うこと。

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣